

ご挨拶

障害者自立支援法では、障害を持つ方々はその有する能力及び適性に応じて、自分の住みたいところで、自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るようにする、区市町村、事業者はそのことをサポートすることが求められています。

日の出町にはすでに知的障害の方の居住の場として数箇所のグループホームがありますが、このたびさらに障害の重い方のための居住支援の場=ケアホームを建設することとなり、プロポーザルの結果、当法人が建設・運営の榮譽をになわせていただくこととなりました。ここにご関係の皆様方に、深く感謝申し上げますとともに、日の出町に知的障害者の更生施設「日の出太陽の家」を設立して20年の実績を礎に、誠心誠意新しい事業に望んでまいりますこととお誓いする次第です。どうぞ今後とも障害者の生きやすい街づくり・ノーマラゼーションの推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成 19 年 3 月 吉日

社会福祉法人太陽福祉協会
 理事長 中島 正清
 ケアホーム太陽
 管理者 滝沢しげ子

建物の概要

住所：東京都西多摩郡日の出町平井 2737-1,2737-2

敷地面積： 928.61 m²

建築面積： 301.60 m²

設計監理： 株式会社 石井昌建築事務所

建設業者： 株式会社 砂川建設

工事期間： 平成 18 年 10 月 10 日～平成 19 年 3 月 15 日

構造： 鉄骨作り 平屋建て

費用総額： 約 7000 万円

補助： 東京都 3 ヶ年プランによる施設整備費補助、
 ならびに日の出町による補助

設備の概要

全館	バリアフリー	
個室		14 室
居間・食堂		2 室
浴室		2
トイレ	障害者用	3
	一般用	3
キッチン		2



施設の概要

定員： 14 名 7 名×2 ユニット

日の出町在住の方で障害程度区分が 4 以上の方を予定

提供するサービス： 共同生活介護事業

原則として、主として夜間において、ケアホーム内で入浴、排泄、食事の介護等のサービスを提供します。土曜日、日曜日、祝日については、日中の過ごしについてもサービスを提供します。障害の重い方のためのサービスですので、安全・安心をもっとも大切なコンセプトとして、職員のサービス技術を上げていきます。帰宅等は自由にさせていただき、少しずつ、仲間との生活にもなれ、自立していただくとよいと考えています。

ご利用をお考えの方

どうぞご連絡ください。

ただし次の二つの要件が必要になります。

- * 日の出町が援護の実施機関である方
- * 障害程度区分認定 4 以上の方

所在地 東京都西多摩郡日の出町平井 2737-1

電話 042-597-7350